

各 位

相模原商工会議所

各種貿易証明書類 発給期間改定について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、2026年4月1日より発給期間を改定させていただくこととなりました。詳細は下記のとおりとなりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

○窓口発給

原産地証明書の典拠書類（原産地証明書、インボイス等）の提出（受理）から受付日を除き3営業日で受信する確認完了通知で予約できる最短日時

書類の提出タイミング	発給可能な日時
例① 4/1(月)11:30 に提出されたもの	4/4(木)9:00 以降に受信する確認完了通知で予約できる最短日時（翌営業日以降）
例② 4/5(金)13:00 に提出されたもの	4/10(木) 9:00 以降に受信する確認完了通知で予約できる最短日時（翌営業日以降）

○オンライン発給

原産地証明書の典拠書類（原産地証明書、インボイス等）の提出（受理）の翌営業日

書類の提出タイミング	発給可能な日時
例① 4/1(月)11:30 に提出されたもの	4/2(火)17:00 までに通知が届きましたら随時
例② 4/5(金)13:00 に提出されたもの	4/7(火) 17:00 までに通知が届きましたら随時

*いずれも各営業日における提出期限は 12:00 とさせていただきます。12:00 以降および休業日にご提出いただいたものは、翌営業日の提出扱いとなります

*いずれもフォームの入力・典拠書類に不備がないことを前提としております。不備があった場合、発給までの期間は延長となります

*予約なしでの来所・発給依頼は受付いたしかねます

以上

<本件担当>

総務課 貿易証明担当

メール：trade@sagamihara-cci.or.jp

電 話：042-753-8131